

産業集積の促進について

1 「産業集積促進部会」の設置

特区エリアへのロボット関連産業・周辺産業の集積を目指して、効果的な企業誘致及び産業適地の創出を図っていくために、特区協議会内に県・9市2町の関係課長等を構成員とする「産業集積促進部会」を設置し、H25年8月9日に第1回会議を開催。

今後、この部会を活用し、効果的な企業誘致方策の検討・実施や、国との協議事項に係る検討・調整、「県版特区」の具体化の検討・実施などを推進していく。

2 企業誘致の推進

(1) 「インベスト神奈川2ndステップ・プラス」のインセンティブを活用した企業誘致の推進

特区エリア内に立地するロボット関連企業には、不動産取得税の1/2相当額の「産業集積促進奨励金」を交付。

(2) 県と9市2町が連携した企業プロモーション活動の展開

県企業誘致促進協議会と連携し、特区への誘致をPR

- ・ H25年9月3日、東京丸の内知事トップセールス実施
- ・ H25年11月6～9日、東京ビッグサイトの「2013国際ロボット展」に出展し、特区をPR

個別企業へのプロモーション活動を県と市町が共同で実施

ロボット特区エリアでの企業誘致に特化したPRチラシ等の作成
県・市町の連携による産業用地情報の収集・共有

金融機関や経済団体と連携し企業投資情報を収集し、県・市町が情報共有

3 産業適地の創出

(1) 規制の特例措置等に係る国との協議

土地利用に係る規制緩和などについて農水省及び国交省と協議を実施

引き続き、農地法の権限移譲等について、農水省と協議を継続

(2) 「県版特区」の検討

環境アセスメントの要件等の緩和

工業系特定保留区域等で工場・研究所が立地可能となる仕組みの検討

工場・研究所が立地する場合の緑地率の緩和の検討

市街化調整区域の地区計画の活用促進